

知事と市区町村長との意見交換

(青ヶ島村、調布市、羽村市、東大和市、練馬区、北区、立川市、
町田市)

令和7年11月13日(木)

16時00分～18時00分

○行政部長 はい。ただいまより青ヶ島村佐々木村長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひいたします。

○知事 村長。よろしくお願ひいたします。先月は大変でしたね。22、23と立て続けに台風が発生し、被災された皆様にお見舞い申し上げます。発災の当初から、職員も派遣をさせていただきました。

ライフライン復旧や、災害配給物の受入なども含めてですね、関係機関と協力しながら取り組んできたところでございます。これからも村と都におきまして、連携取りながら復旧復興に取り組んでまいりましょう。それでは地域の課題、そして都政に関しましての要望などについて伺わせていただきます。どうぞ村長よろしくお願ひします。

○佐々木村長 本日は知事との意見交換会の場を設けていただきまして本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先月、伊豆諸島南部を連続して通過した台風22号、23号により、八丈島、青ヶ島は大きな被害を受けました。東京都におかれましては、職員を迅速に派遣していただきましたなど、今まで切れ目のない支援に大変感謝をしております。この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

さて、青ヶ島村は160人弱という、日本で一番小さな自治体でございます。絶海の孤島にあり、「自分たちの島を守らなきゃいけない」という意識があり、またみんなで助け合って生活をしております。そのため、忍耐力があり、また我慢強い性格の方々も多いと思います。一方、この世の中が便利になるにつれて、皆の当たり前が自分たちの当たり前でないことも分かってまいりました。本当なら声を出したくても出せない方も多々あると思います。私たちは、こうした中で、皆さんのお声をしっかりと聞きながら、復旧復興をしていかなければなりません。

今回の被災を経て、また復旧復興に向けては、災害対応力の強化が必要でございます。本日は災害対応力の強化に向けて、3点の要望をお伝えしたいと思います。1点目は、村の復旧復興に係る支援職員派遣についてでございます。今回、台風22号通過後、屋根や窓の破損した箇所のブルーシートの貼り付けなどの応急修理、また多数の倒木や落石により通行できなくなった生活道路の開通作業など、村民同士が助け合い協力し合うことで、早期に復旧することができました。しかし、台風の爪痕が大きく残されたままでございます。村役場、小中学校を始め、診療所と保育所を含む複合施設「おじやれセンター」が被

災し、損壊をしております。また、村の重要な観光資源である「ふれあいサウナ」は、損傷が特に激しく、営業再開の目途も立っておりません。今後、村では復旧復興を進めていかなければなりませんが、慢性的な人手不足状態にあり、村のみでの対応はできないため、長期化するおそれがあります。引き続き、都職員の派遣など人的支援をお願い申し上げます。

2点目は、通信網の強靭化についてでございます。今回の台風被害の一つである「海底光ファイバーケーブル」の損傷においては、東京都の皆様方の迅速な対応により早期復旧につながったこと、感謝を申し上げます。通信に関しては、台風22号通過当時、固定電話回線、携帯キャリア回線及びインターネット回線いずれもが使用できなくなり、一時的に完全孤立状態となりましたが、東京都から貸与していただきました衛星ブロードバンドインターネット「スターリンク」を役場に設置したことにより、村役場の行政事務をはじめ、村民同士の安否確認連絡や情報取得の手段として、さらに、皆が集うことで島民同士の憩いの場ともなりました。今回、幸いにもけが人や病人等の人的被害はありませんでしたが、外部とつながる必要性や安心感を再認識いたしました。通信環境の確保は重要な課題であり、「いつでも」「どこでも」「確実に」つながる通信手段を確立するため、通信網の強靭化に向けた支援をお願い申し上げます。

最後は、定期船の就航率改善についての要望でございます。台風の際、インフラ工事に携わる方々の移動や工事機材の輸送の際、輸送スケジュール等が合わず迅速な対応ができなかつたといった事態に陥りました。災害時は生活支援物資などの安定的な確保、また人員や資材等の円滑な輸送が求められておりますが、青ヶ島には港が一つしかなく、就航率が悪いことから、迅速な復旧への妨げとなっております。青ヶ島港はこれまで東京都をはじめ、関係各機関のご高配によりまして、厳しい気象条件の中にあっても防波堤整備が日々進められておりますが、1島1港では限界があります。さて、島の東側に位置する大千代港は、昭和52年に港湾指定をされ、整備が進められておりましたが、平成6年の道路崩落事故以降、港への通行経路が断たれたため、使用できない状態が30年以上も続いております。大千代港を活用し、1島2港体制による就航率の改善は、迅速な災害対応を行う上でも必要不可欠であります。つきましては、大千代港までのアクセスの整備と、接岸に向けた港湾施設整備について、関係各局の皆様が連携し、検討を開始いただくなど、大千代港の活用に向けた特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上が当村からの要望となります。課題解決に向けて、東京都のご指導、またご助言を賜りながら努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい。今回の台風、本当にお見舞い申し上げます。都は10月8日の日に災害即応態勢を構築いたしました。そして、関係機関との連携を強化して、停電、通信の不通、

お住まいの被害などに対しまして、備蓄物資の提供や、ライフラインの復旧作業など対応を行ったところでございます。

現在も住家被害認定調査などに従事する都の職員を派遣しております。村の災害対応業務を支援しているところでございます。また、生活再建や住まいの確保など、当面必要な対策につきましては、予備費を活用してスピード感を持って進めているところでございます。一日も早い復旧復興に向けて、被災者の住宅の復旧、そして農業、観光業といった事業者への支援に取り組む必要がございますので、これから開かれる第4回の定例会での補正予算の編成に向けて検討も指示をいたしております。これからも安心で安全な生活、その確保に向けて、引き続き島民の皆様方に寄り添った支援を行う。それとともに、島の更なる魅力向上につながるような、そんな復興に向けて村と連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、共に頑張ってまいりましょう。この後、副知事が続けます。

○副知事 はい。村長、それでは私の方からも2点お話をさせていただきたいと思います。まず、通信の強靭化についてでございます。発災時に孤立化を防ぐため、通信可能な環境を整備することが重要でございます。先日の台風による通信障害は、都保有の光ファイバーケーブルのうち青ヶ島陸上部の地中化されていない区間において断線が生じたことが原因でございました。今回の通信障害を教訓といたしまして、光ファイバーケーブルの地中化等の検討はもとより、激甚化、頻発化する自然災害のリスクを改めて洗い出して、安定した通信環境確保に向けた更なる取組を検討してまいります。また、こうした光ファイバーケーブルの断線リスクに備え、衛星通信を活用した携帯電話基地局の強靭化や、災害時に人が集まる「老人福祉館」や「おじやれセンター」へのWi-Fi環境の整備など、通信手段の多重化を進めております。引き続き、災害時の通信環境の確保に向けて、通信事業者と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

また、大千代港についてもお話をいただきました。船舶の就航率向上は、村の生活と産業のために欠かせない取組でございまして、災害発生時の応急復旧活動を行う観点からも重要でございます。こうした認識のもと、都においては現在、青ヶ島港の整備を着実に進めております。大千代港は、青ヶ島港の補完港としての整備を進めてまいりましたけれども、村長からお話しいただきましたように、港へアクセスする村道が平成6年の崖の崩落によって寸断され、使用できない状態となっております。このため、今後に向けて関係局と村で丁寧に意見交換を行っていきたいと考えています。引き続き、安定的な海上アクセスの確保に取り組んでいきたいと考えております。私からは以上です。よろしくお願いいいたします。

○行政部長 あの、都側から以上になりますけども、まもなくお時間になりますけども、村長、特にございましたら一言お願いします。

○佐々木村長 私たちの隣島の八丈島は、青ヶ島で生活する上で重要な島でございます。

八丈島の復興なくして青ヶ島の復興はないと思っておりますので、隣島の八丈島も早く復興できますように、ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

○知事 160人ですね。今、村民の皆さんね、一緒に頑張ってまいりましょう。ご苦労様でした。

○佐々木村長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、青ヶ島村佐々木村長との意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ただいまより調布市長友市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひします。

○知事 市長、こんにちは。今日はよろしくお願ひいたします。市政の施行 70 周年おめでとうございます。これから調布市、更なる御発展を心からお祈りを申し上げます。そしてデフリンピックがいよいよ始まります。京王アリーナ TOKYO でバドミントンということですね。共に大会盛り上げていきたいと思います。それでは早速お始めください。

○長友市長 はい。ありがとうございます。冒頭知事から触れていただきましたように、10月 26 日、市制施行 70 周年記念式典を挙行いたしまして、栗岡副知事ご多忙の折、大変温かい祝辞をいただきまして、心から感謝申し上げております。ありがとうございました。それでは、今回私の方からは大きく 3 点、申し上げたいと思っております。それは飛行場問題と教育、それから子育て施策、3 点目が多摩全体の振興、こういうことでございます。

1 点目について簡略に申し上げます。申し上げるまでもなく、ちょうど 10 年になりましたが、今から 10 年前、平成 27 年 7 月 26 日に、あの不幸な小型機墜落の事故がございました。今駐機している小型機を分散でどこかに移転させるというのは、平成 27 年の約 20 年前、平成 9 年に 3 市、我々と三鷹と府中市に東京都が約束をしていただいた事項でございますので、あの不幸な事故から 10 年経って、まだ 1 機もそれが実現していないということは、極めてやはり 3 市とも遺憾と言わざるを得ないわけであります。どうか自家用機の移転に関して、担当局がいろいろ策を講じていただいておりますけれども、早期実現に向けてよろしくお願ひいたします。

次の話題に移るのにスライドを用意しておりますので、それを映していただけますでしょうか。はい、これであります。国や東京都がですね、出産や子育てに関して、経済的な負担を軽減させる、男性の育休を取得推奨するというようなことを精力的に行っていただくことに運動してですね、調布市としてもその流れを加速すべく、広範な子供教育環境の整備に取り組んでいます。それがこのスライドで多岐にわたる事業でございます。その中から 2 点だけ象徴的なものを申し上げます。1 つはですね、今盛んに声高に問題視されている小学校 1 年生になって、「朝の小 1 の壁」と言われる、親御さんが早くお仕事等で出勤をしてしまう後に子供が残るというようなことをですね、なんとか対策で見守ってあげたいということで、調布市は 5 月から「見守る」と「モーニング」をかけて「みまモーニング」という事業を始めて、現在、市内の公立小学校 20 校中 10 校で、それを実施しております。多摩地域では室内見守り事業としては初めての取組で、1 校あたり 1 日最多で 20 人を超えるお子さんを見守っております。多摩以外の地域の自治体と比べても、この人数は多いと聞いております。保護者の方から 9 割を超える満足度をいただいているということと、お子さんが毎日楽しみに学校に行くようになったとか、若干行き渋りが薄まってきたというような感想もいただいております。これを実施するにあたっては、当然誰かがケアしなければいけないので、見守り員ということで、我々は人材を確保しておりますけれども、例えば市内に電通大とか桐朋、白百合とか連携を保っている大学がございまして、そういうところから教員志

望の学生さんの職業体験にもなっているというメリットがあります。また、新たな教員志望につながるような学生も出てきているということで、教員不足にも長い目で見ると貢献できるのかなとも思っております。早朝の短時間、1時間ぐらいの要員を見つけるのはなかなか難しいのですが、適切な人材を確保していかなければいけない。これはもう自治体がやるしかございませんが、もう1つはですね、当然のことながら事業運営に伴う財源の確保という問題があって、東京都が今年度から補助制度を設けていただいていると。都がおっしゃる、望む人が安心して子供を産み育てられる社会の実現に向けてということがございますので、その意味からもこの補助制度、更なる充実拡大をお願いしたいと存じます。

もう1つはですね、認証学童クラブの制度についてであります。我々調布市はですね、児童福祉法の理念のもとに、障害児と健常児が交流の持てるインクルーシブな学童クラブを運営しております。都が今年度から開設された認証学童クラブ事業、これは我々調布市としては質の高い学童クラブ運営を現在までも行ってきたので、市内学童クラブの3割がこの認証を受けたというので、都内でもこの認証割合は高いと。これ若干の自負心なんですけど、そういう現状にあります。都が、質、量の確保に力点を置いて、認証学童クラブ事業を開始されたことを高く評価させていただくわけですが、問題点としては、我が市も例外ではないんですが、入会保留児童を抱えております。今、保育園の待機児がもう本当にゼロに近づくんですが、まだ学童クラブにおいては、待機児が発生しているのが現状であります。そうすると、認証学童クラブの基準を満たすことが困難な自治体も存在しているということになります。それなので、移行期に設けておられる基準緩和措置を長期にわたって継続願いたい。それから、令和9年度をもって廃止予定の都型学童クラブ事業についても、十分な経過措置期間を我々としてはどうしても希望させていただきたいということであります。

最後の3点目ですけど、多摩振興の積極的な推進ということで、やはり区部が、高校生以下の医療費についても自己負担なく全部面倒を見られているけど、我々はそうはいかない。多摩格差の問題がございます。それを埋めるためにも、市町村総合交付金、毎年お願いしておりますが、増額をしていただければということを申し上げたいと思います。

それから、昨年のこの場でも申し上げた、多摩のいくつかの市が合同でですね、産業データベースを作ったということであります。それは8市から今26市の過半に広がってまいりました。ぜひ、お時間のある時に少しでも知事にご覧になっていただければ嬉しいですけれども、今後の東京都の経済発展の大きな要因、伸び代は、私は多摩にあると言っても過言ではないかと思っております。東京都全体の成長のためにも、このようなことをですね、私どもの広域連携への支援、また産学官連携への支援、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい。では、私の方から3番目、最後にありました広域連携についてお話をさせていただきます。まあ言うまでもありませんが、多摩地域、人口の動向や土地利用、産業構造などなど、地域によって様々な課題も抱えると同時に、豊かな自然、良質な住環境もあります。

歴史、文化、企業、大学、既存のストックなど、多様な地域資源を有しておられるわけです。こういった地域の状況を踏まえて、都の方におきましては、多摩振興アクションプランを掲げておりまして、多摩を取り巻く状況やエリア別の特性を踏まえまして、幅広い分野でのハード、ソフトの取組を進めているところであります。また、多様な主体と協働して行われる広域の連携事業でありますけれども、地域の魅力をより一層効果的に発信していくため、大変有意義なものだと、このように存じております。

こうした取組に対して、都はこれからも技術的な支援や、また財政的支援を行うことによって、引き続き行政区域を超えた地域の課題解決、後押しをして、そして多摩地域の一層の発展につなげていきたい、このように考えております。副知事の方からも続けます。

○副知事　はい。それでは私の方から3点お話をさせていただきます。市町村総合交付金についてでございます。市町村にとって重要な一般財源の補完制度である市町村総合交付金は、この間、拡充に努めまして、令和7年度当初予算では過去最高の705億円まで増額いたしましたところであります。また、政策連携枠では、学校給食費の無償化や医療費助成の所得制限撤廃など、都と市町村が連携して取り組む政策課題にも的確に対応し、その充実に努めてきましたところであります。今後も市町村の実情を丁寧に把握しながら、皆様の取組を後押ししていくふうに考えております。

次に調布飛行場の自家用機の分散移転についても、市長からお話をいただきました。自家用機の分散移転は重要な課題というふうに考えております。大島空港を有力な移転先として、格納庫、給油施設を整備したほか、小型機の整備事業も始まりました。また、調布飛行場の登録機が移転する際の経費の補助など、移転に関わる環境を整えまして、現在も自家用機所有者と粘り強く交渉を行っているところであります。調布飛行場では、徹底した安全対策とともに、都内の貴重な空港として引き続き管理運営をしていきたいと考えております。

最後に、子育ての関係についてもお話をいただきましたけれども、まず認証学童クラブについてでございます。共働きが当たり前の現代におきまして、必須のインフラともいえる学童クラブの充実に向けた取組は重要だと考えています。都は今年度から、国の基準を上回る体制の確保を要件とする認証学童クラブ事業を開始いたしました。その設置促進に向け、3年間に限り、市区町村の負担を軽減しております。また、認証学童クラブの新設等に必要な整備費について、市区町村負担分を都が全額負担するとともに、賃貸物件等を確保する場合は、国の補助に上乗せして都独自の拡充もしてございます。今後も皆様のご意見をお聞きしながら、学童クラブの充実に向けた市区町村の取組を支援していきたいというふうに考えています。

また、「朝の子供の居場所づくり」についてもお話をいただきました。都は今年度から「朝の子供居場所づくり」事業を開始いたしまして、小学校を活用した始業前の子供の居場所づくりに取り組む市区町村を後押ししております。今後とも、こうした取組みによりまして、子供の安全安心な居場所づくりを推進していきたいというふうに考えております。私どもからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい。都側から以上になりますけども、市長の方から特にございましたら一言よろしくお願ひします。

○長友市長 適切なご回答いただきまして、よく承知をいたしました。今後ともよろしくお願ひいたします。

○知事 はい、ご苦労様です。頑張っていきましょう。

○行政部長 はい、これを持ちまして、調布市長友市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより、羽村市橋本市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からお願ひします。

○知事 はい、橋本市長、どうぞよろしくお願ひをいたします。これから注目される、「Oishii Farm（オイシイファーム）」ですね。これから楽しみにしておりまして、都におけるスタートアップ施策の推進で、このオープンイノベーションセンターの開設、農業分野を新しい形で成長させてくれると、このように期待いたしております。それでは市長、地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。それではお願ひいたします。

○橋本市長 羽村市長の橋本弘山でございます。日頃より、小池都知事をはじめ、東京都の職員の皆様には、当市に対し様々なご支援を賜り、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、羽村市の重点的な取組についてご説明いたします。まず、「東京都・羽村市・日の出町合同総合防災訓練」についてです。8月29日から31日までの3日間、東京都、羽村市をはじめ、消防、警察、自衛隊、そして地域の町内会や消防団など様々な団体と連携を図り、実践的な訓練を実施いたしました。小池都知事にも大変暑い日でございましたけれども、会場までお越しいただきありがとうございました。今回の訓練を通じて、実際の災害現場を想定した訓練環境の中で、参加者1人1人が真剣に取り組み、地域防災力の一層の向上が図られたものと捉えております。近年は、夏の大雨による災害発生にも備えることが必要となっておりますので、東京都との連携をより一層深めながら、防災体制の強化に取り組んでまいります。次に、「羽村市こども家庭センター」についてです。当市では、令和2年度に乳幼児健康診査などの母子保健事業を子育て世代包括支援センターに移管し、他市に先駆けて母子保健と児童福祉を一体化した妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型の相談支援体制を整備いたしました。本年4月の「羽村市こども計画」のスタートにあわせて、「羽村市こども家庭センター」を設置しました。先ほど述べましたとおり、当市では他市に先駆けて母子保健と児童福祉の連携体制を整備してまいりましたので、これまで取り組んできた知見を生かし、より充実した支援を実施してまいります。

最後に、地域との連携による居場所づくり事業「ポットラックプロジェクト」をご紹介します。この事業は、「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を活用させていただいております。持ち寄るという意味の「ポットラック」をテーマに、市内の富士見公園を、地域に暮らす方々が自分たちの居場所として作り上げていくプロジェクトです。令和5年から実施してまいりまして、現在は地域の方々が主体的にイベントの企画運営をできるようになってきており、写真のキャンドルナイトは夜の時間を楽しむなど、公園での様々な過ごし方が生まれています。

それでは、意見交換に掲げている3点について説明いたします。まずは1点目、「子供・子育て支援施策」についてです。令和7年3月に策定した「羽村市こども計画」に掲げる「ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら」の実現を目指し、子供・子育て支援

施策を推進しております。計画の策定にあたって実施したニーズ調査では、特に、「子育てに関する経済的支援」、「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」及び「子供のための居場所づくり」について、市民の期待が大きい状況にありました。

まず、「子育てに関する経済的支援」では、保育園等の副食費について、無償化に向けた見直しを行うよう、国への働きかけをお願いいたします。また、国が無償化を実施するまでの間、学校給食費の無償化と同様に、東京都の支援をお願いいたします。次に、「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」では、産婦健康診査及び1ヶ月児健康診査の公費負担制度の導入について、市区町村負担分の全額を補助するなどの財政的支援をお願いいたします。具体的には、東京都は令和8年10月から都内全域で開始できるよう準備を進めていますが、実施にあたっては市区町村に新たな財政負担が生じることとなります。「とうきょうママパパ応援事業」の補助額の増額や新たな補助制度の創設など、財政的支援の拡充をお願いいたします。次に、「子供のための居場所づくり」では、放課後や長期休業期間における子供の居場所づくりを積極的に推進できるよう、児童館等の公共施設を活用した居場所づくりや、放課後子供教室の運営に対する補助金の拡充をお願いいたします。

次に2点目、「羽村駅西口をはじめとした都市基盤整備事業の推進」についてです。旧来からの中心地であったJR羽村駅西口地区について、既成市街地の再編整備事業として羽村駅西口土地区画整理事業を施行しています。無秩序に市街化した「スプロール化」が進み、駅前としての潜在能力を活かせていない本地区の課題の解決に向け、本事業を実施し、安全性、福祉、コミュニティ、景観に配慮した総合的なまちづくりを目指しています。本事業で整備を予定している福生都市計画道路3・4・12号線や、駅前交通広場などの都市施設が早期に整備され、その効果を1日でも早く市民が享受できるよう、市として創意工夫をしておりますが、事業の推進には東京都の支援は不可欠であります。引き続き、技術的、財政的な支援をお願いいたします。また、本事業地区内の都市計画道路3・4・12号線の整備に関連する羽村大橋整備事業については、東京都により本年6月に3回にわたり地元説明会が開催されました。羽村大橋整備事業の早期実現に向け、引き続き整備を進めていただくようお願いいたします。併せて、現在実施している都道奥多摩街道と市道間坂街道交差点の整備についても、市民の利便性を向上させる観点から、引き続き早期整備完了に向けた対応をお願いいたします。

最後に、「水道事業の基盤強化」についてです。当市では独自に水道事業に取り組んでおり、昭和36年の給水開始から60年以上にわたり、市内の浅井戸から水道水を供給しています。現在は「第二次羽村市水道ビジョン」に基づき、水道管路の耐震化及び水道施設の改修等を推進しています。しかしながら、人口減少等により料金収入の減少が続く一方で、施設の維持管理費は固定的に発生し、特に水道施設の老朽化対策は喫緊の課題であります。令和6年度末現在の耐震化率は約9パーセントであり、都内の平均と比較して大きく下回っております。また、専門的な知識や技術を持った職員の高齢化と後継者不足も問題となっております。自然災害の激甚化により、災害時における応急給水体制等の強化が求められて

おりますが、単一市での対応には財政面、人材面ともに限界があるのが実情です。将来にわたくって安定かつ持続可能な水道サービスを市民に提供するため、経営の広域化などの基盤強化に向けた取組について、都営水道との統合という選択肢も含めてご支援をお願いいたします。

以上、様々な意見等を述べさせていただきましたけれども、東京都ならびに都内の各自治体と連携を密にし、新しい時代の東京都、新しい時代の羽村市を築いてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いを申し上げ、私からの発言を終わります。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございました。 それでは知事からお願いします。

○知事 はい、詳細なご報告等いただきました。私からは子供・子育て支援について話をしたいと思います。子供は未来を担うかけがえのない存在でございますよね。チルドレンファースト。この視点から、ずっと子供・子育て支援に取り組む、これは極めて重要でございます。

望む人が子供を産み育てやすい環境を整えると。そのために都はこれまでも出会いから結婚や、妊娠、出産、子供の健やかな成長、ずっとシームレスで切れ目のない支援を率先して講じてまいりました。都は、今年の9月に、国が実施するまでの間、第一子の保育料の無償化に取り組むことといたしまして、市区町村への支援を開始をいたしております。どうぞこれからも子育てしやすい東京の実現に向けて、市と連携しまして、若年層子育て世帯が抱える課題を踏まえました実効性ある対策を機動的に実施をしてまいりますので、よろしくお願いします。続いて副知事からお話をさせていただきます。

○副知事 はい。 それでは私から3点お話をさせていただきます。まず、子供・子育て支援施策についてでございます。幼児給食費の関係についてでございますけども、各自治体の子育て支援の実施主体である市町村が、地域の実情に応じて実施する取組についてですね、都は子育て推進交付金により支援してございます。また、産婦健診ですとか、1ヶ月児の健康診査についてもお話しをいただきましたけども、産婦や乳児が自治体の区域を超えて受診できるよう、都内共通受診方式の導入に向けた検討会を実施いたしまして、広域的な支援を行っております。また、産婦健康診査につきまして、「とうきょうママパパ応援事業」において財政支援も行ってございます。

次に、居場所づくりについてでございますけれども、都は今年度から市区町村が学童クラブの待機児童解消に向けた計画を策定し、これに基づいて対策に取り組む場合に、児童館など既存施設を活用した放課後の居場所の確保の支援を拡充してございます。また、「放課後子供教室推進事業」を進める市区町村に対しまして、運営にかかる財政支援を行うほか、活動日数や活動プログラムの充実等については、都独自に財政支援を実施しているところであります。今後もこうした取組によりまして、子供・子育て支援を推進していきたいと考えています。

次に、まちづくりについてもお話をいただきました。羽村駅の西口土地区画整理事業につ

いて都は、移転補償など区画整理に関する助言を行いますとともに、国庫補助金や都補助金の確保に努めてございます。また、更なる市負担額の軽減を図るため、国の都市再生区画整理事業に関する交付金が活用できるよう支援してきてございます。今後とも事業の実施に向けて、技術的助言や国に対する財源確保について働きかけを行うなど、引き続き支援に努めてまいりたいと考えています。

また、羽村大橋に関するお話もいただきました。羽村大橋は、地域住民の生活や産業の振興に欠かすことのできない重要な社会基盤でございます。現在の橋梁は幅員が狭く、頻繁に渋滞が発生していることから、上流側へ橋梁を増設することを考えてございます。現在既設の下流橋の補修工事を進めているところでございます。また、奥多摩街道の間坂交差点についてもお話しいただきましたけれども、延長約300メートルの区間で歩道整備とともに交差点改良を進めております。今後とも市と連携を図りながら、地元の理解と協力を得て事業を推進していきたいと考えてございます。

最後に、市営水道についてのお話もいただきました。水道事業を将来にわたり安定的かつ効率的に運営することが重要であると考えております。今後とも「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」に基づき支援をするとともに、市とも意見交換等を通じまして、様々な課題を共有しながら連携していきたいと考えてございます。私どもから以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側から以上になりますが、お時間が過ぎましたので以上とさせていただきたいと思いますけども、知事から一言お願ひします。

○知事 はい、これからもどうぞよろしくお願ひします。防災訓練暑かったです。以上です。ご苦労様です。失礼します。

○行政部長 これをもちまして、羽村市橋本市長との意見交換、終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 東大和市和地市長との意見交換、始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○知事 はい。和地市長、どうぞよろしくお願ひいたします。都内で初めてのインクルーシブ保育所を開設されたりと、活発に活動されておられます。それでは地域の課題、そして都政に関するご要望などお聞かせいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○和地市長 はい、それではよろしくお願ひします。改めましてこんにちは。東大和市長の和地でございます。本日はこのような機会をいただけましたこと、心より感謝申し上げます。また、小池都知事におかれましては、日頃より東大和市の市政全般にわたり、ご理解ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。東大和市からは、今回は2件の要望について意見交換をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに要望事項に入る前に、東大和市の重点的な取組について紹介させていただきます。ここで改めて言うまでもなく、昨今、多くの自治体において、少子高齢化や公共施設の老朽化対策に加え、物価高騰や生産年齢人口の減少により、行財政運営の厳しさは増しております。このような中、当市のような小さな自治体が生き残るために、「個の強化、すなわち職員力の向上」と「それによる組織力の向上強化」により、市民にとってもとより、働く人にとっても魅力のある自治体となることが必須であると私は常々考えております。それでは資料をご覧ください。

まず、職員力についてでありますが、民間企業への派遣やプロフェッショナルスクールでの学習を継続することで、民間の経営感覚を職員自ら感じ取ってきた結果、事業効果やコストをより意識した職員の育成につながってきていると感じております。また、人事評価制度についても昨年度更新し、本格的な相対評価を導入することで、令和8年度から昇給等処遇に反映してまいります。もう一つの組織についてでありますが、「縦割り」を排し、市の総合力を発揮するため、市政運営に必要な経営資源であるヒト、カネ、情報を担う人事部門、財政部門、DX部門を「政策経営部」として一つの部に集約するとともに、非常勤職員数を減らし、正職員中心の体制構築にシフトしています。また、昨年度は若手職員の自発的な取組により、政策経営部にフリーアドレスを導入しました。これにより、職員同士の情報交換が活発化し、職員間の見えない垣根、縦割り意識が和らぐなど、仕事の進め方に変化の兆しが見え始めています。このように市の屋台骨を支える人事と組織の改革を両輪で進めることで、私の市政運営方針である「今のありがとうだけでなく、未来のありがとうのために」を実践し、未来につながる市政を推進しております。最後に恐縮ですが、東京都におかれましては、職員等の派遣について今年度もご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。異文化交流と申しますか、職員同士刺激をし合っており、本当に良い成長機会にもなっております。当市も努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは意見交換に移らせていただきます。

東大和市からは、昨年に引き続き、「国民健康保険事業に係る法定外繰入による赤字補填を積極的に解消する自治体への財政支援」と、新たに「多摩湖周辺エリアの振興並びに当該

エリアの魅力を生かすための基盤整備」の2点についてお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、国は国民健康保険事業における法定外繰入れによる赤字補填を解消し、財政を健全化するための制度改革を積極的に進めております。しかしながら、都内の多くの自治体では、一般財源からの法定外繰入れによる赤字補填を継続しており、全国の法定外繰入総額のうち約6割を都内の自治体が占めるほか、都の法定外繰入れ金額は増加傾向にあります。また、都内の赤字補填の解消が道半ばなど、厳しい現状に直面しております。そのような中、当市におきましては、平成30年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、令和5年度までに赤字補填の解消を目指し、税率等の改定や医療費適正化への取組、収納率向上に向けた取組を進めてまいりました。医療費適正化の取組の具体的な一例としましては、「糖尿病等重症化予防プログラム」という保健指導を行い、医療費を下げる取組みを行いました。また、収納率向上の取組としましては、早期の電話での催告や滞納者との交渉、滞納処分の徹底管理を行いました。こうした取組が実を結び当市は、令和4年度、5年度、6年度と3年連続で保険者努力制度において都内第1位と評価いただいております。また、これらの結果により、令和5年度には当初予算、決算ともに赤字補填の解消を達成し、令和7年度も継続しております。国からの交付金の中には、都道府県全体の赤字補填の解消状況に応じて交付額が決定されるものもあることから、法定外繰入が多い東京都への交付額は減額されております。当市のように制度改革の趣旨に則り、法定外繰入による赤字補填の解消に真摯に取り組んでいる自治体においては、納付金が全体として増額となる不利益を受けることになります。以上のような状況を鑑み、当市を含め法定外繰入による赤字補填の解消に積極的に取り組んでいる自治体に対して適切な評価を行っていただき、国保財政健全化及び医療費適正化の意欲を損なうことのないよう、都独自の財政支援策のさらなる拡充を要望いたします。

続きまして、「多摩湖周辺エリアの振興並びに当該エリアの魅力を生かすための基盤整備」についてご説明いたします。東京都は、世界の中でも様々な魅力を持つ都市と考えておりますが、多摩地域には更なるインバウンド需要を受け入れるポテンシャルがあると考えております。当市のある多摩湖周辺エリアは、野球場として有名な西武ドームがあり、ここは野球だけではなく、有名なアーティストのコンサートなども開催されており、世界的アーティストでパリオリンピックの開会式でも多くの観客を魅了したレディガガさんもコンサートを行いました。また、多摩湖越しに富士山が見え、インバウンド受けすること間違いなしの眺望など、魅力的な観光スポットを有しておりますが、私としましては高いポテンシャルをさらに生かしたビジョンを思い巡らせ、日々ワクワクしながらこのエリアを見つめております。東京に残された貴重な緑、魅力的なスポットに、ぜひとも知事にも目を向けていただき、共に世界に向け発信することで、多摩地域を誰もが行きたい、住みたいと憧れるようなブランドへ磨き上げるとともに、インバウンド需要を喚起し、多摩地域の振興に結びつけていく。そういうまちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、こうした取組は、

多摩都市モノレールの需要を喚起する効果もございます。一方で、狭山丘陵の玄関口である上北台駅から西武ドームへのアクセスの向上が大きな課題であると考えております。資料では、上北台駅から西武ドーム方面を結ぶ都市計画道路等をオレンジの線でお示ししておりますが、黄色で囲まれた部分の約 690 メートル分が未整備となっております。現状、この区間を結ぶ道路は急勾配で歩道もなく、道路幅も狭いなど、大型バスの通行も非常に厳しい状況となっております。改めまして、こちらが多摩湖です。季節ごとはもちろん、1 日の中でも時間帯により様々な顔を持ち、市民や訪れた方々を魅了しております。このように高いポテンシャルを持つ多摩湖周辺エリアの魅力を生かすためにも、当該都市計画道路は重要です。すでに東京都施行の優先整備路線として選定されているほか、東京都が本年 3 月に策定した「多摩のまちづくり戦略」におきましても、当該都市計画道路等により、駅と狭山丘陵をつなぎ、移動手段を確保していくことが位置付けられております。市の計画におきましても同様の位置付けがあり、東京都と市が同じ方向を向いて連携して取組を進められるものと考えております。また、別の視点にはなりますが、令和元年 10 月の集中豪雨では、当該都市計画道路区域内の私有地におきまして土砂崩れの被害が発生しております。「都市の強靭化」の観点からも、当該都市計画道路の整備は、このような災害の防止にもつながるものと考えております。つきましては、多摩湖周辺エリアの振興ならびに当該エリアの魅力を最大限生かすための基盤整備として、上北台駅から西武ドームを結ぶ「立川都市計画道路 3・3・30 号立川東大和線」の早期事業化を要望いたします。ご説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、私の方は今の話にもありました、多摩地域の個性を生かしたまちづくりについて話をさせていただきます。多摩地域は様々な魅力を持ち、またポテンシャルを有しております。こうした地域の持つ個性を生かしたまちづくりを進めていくことが必要でございます。東大和市におかれましては、地域の持つ個性を活かすために、令和 5 年度から「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」によって交通基盤を生かしたまちづくりの検討を支援いたしております。今年 3 月には、「多摩のまちづくり戦略」を策定いたしておりまして、その中で「個性がいかされ活発な交流により、活力とゆとりある持続可能な多摩」、これを「緑の TAMA 手箱」と呼んでおりますが、これをまちづくりの将来像として設定をしたところでございます。多摩都市モノレールの延伸部につきましても、今年の 6 月に有識者、また地元の市町などで構成をする検討会を設置しまして、戦略で示した将来像の実現に向けて、具体的なまちづくりにかかります実施計画の検討を進めてまいります。今後とも戦略に基づいて市と連携を図りながら、地域の個性に応じたまちづくりの具体的な取組を進めてまいります。引き続き副知事から説明いたします。

○副知事 はい、それでは私のほうから 2 点お話しさせていただきます。まず、立川 3・3・30 号についてでございますけども、都県境の道路ネットワークの形成する路線だというふうに考えています。本路線はご存知の通りだと思いますけども、狭山都市計画緑地です

とか狭山近郊緑地保全区域等と一部重複してございまして、周辺では豊かな自然が広がっていることや急峻な地形のため、高低差が大きいといった周辺環境への配慮や道路構造上の課題が多くございます。市と連携しながら、これらの課題について検討していきたいというふうに考えています。

次に、あの国保についてもお話をいただきました。東大和市が赤字補填のための一般会計からの法定外繰入の解消に向け、収納率の向上や医療費の適正化などに真摯に取り組み、赤字解消を達成されてきたということは、先ほど市長からもお話しいただきましたけれども、承知しております。国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、原則として保険料と公費により必要な経費を賄い、収支が均衡していることが重要でございます。都は、東京都国民健康保険運営方針におきまして、法定外繰入を計画的、段階的に解消、削減していくこととしております。また、法定外繰入への解消の取組を支援するため、法令等に基づく財政支援についてですね、現在市区町村と協議を進めているところであります。今後も国民健康保険の安定的な財政運営に向けまして、取組状況の把握ですか、必要な助言等を積極的に行っていきたいと考えております。私どもからは以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側から以上になります、お時間になりますが和地市長、一言だけよろしくお願いします。

○和地市長 はい。あの、明後日から始まりますデフリンピック、東大和市もボウリングの会場となっております。都と共に盛り上げてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○知事 はい、ご苦労様です。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、東大和市、和地市長との意見交換終了です。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより、練馬区前川区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事 区長、今日もよろしくお願ひいたします。みどり豊かな練馬区、これからも江戸東京野菜のPRに向けても共に取り組んでまいりましょう。それでは早速お始めいただければと思います。よろしくどうぞ。

○前川区長 よろしくお願ひします。本日は、私から3点申し上げます。まず1点目、大江戸線の延伸についてであります。先月15日、延伸の事業化に向けた検討結果を公表いただきました、その後、様々なメディアで取り上げていただきました。地元の皆さんはじめ、区民の皆さんから喜びの声が届いており、練馬区民は意気軒高としております。知事のご英断に心から感謝を申し上げます。永く都政に携わってきて、東京都全体のインフラ整備における各路線の優先度はよく理解しており、大江戸線の位置づけについても分かっていたつもりであります。ところが、区長に就任して、私にとっての大江戸線延伸の景色というのは、一変いたしました。永年にわたり、地域の皆様が実現に向けて戦ってきたことが、身に沁みてわかりました。さて、どうするか。東京都と練馬区、私が直面する景色や世界が二つに分裂してしまったのであります。時間をかけて、地道に実務レベルで積み上げを行うしかない、そう考えました。そうした中、3年前、大江戸線と同様に、東京圏の広域交通ネットワークの強化、充実に資すると位置付けられた他の路線が動き始めました。国の審議会の位置づけが劣らない大江戸線についても、そろそろ時機が来ているのではないか、と思いました。そこを知事のご英断で、大きく前進させていただきました。重ねて感謝を申し上げたいと思います。今後、区は延伸の早期実現に向けて必要な財源の一部を担うとともに、鉄道施設整備にも協力させていただく考えであります。大江戸線延伸推進基金についても、計画的に積み増してまいりました。地元の自治体として、できることには何でも取り組みたいと思います。よろしくお願ひいたします。都区が連携して、早期に事業計画を取りまとめるとともに、事業許可申請、環境アセスメントの実施、都市計画決定の手続きなどを進めていただきたい。大江戸線延伸の1日も早い実現を心からお願ひ申し上げます。

2点目は、都市計画道路についてであります。都と区は、これまで連携して都市計画道路の整備を進めてまいりました。都におかれでは、練馬区内の多くの路線に着手いただいて、感謝を申し上げます。都と区市町村は、現在、新たな都市計画道路の整備方針の策定に向けて、調査検討を進めております。新たな整備方針においても、区西部地域の更なる整備を進めていただきたいと思います。

3点目は、都区の役割分担についてであります。今、日本の自治制度は曲がり角に来ております。地方自治の本旨に反するふるさと納税が堂々と推進され、本来地方財政の調整弁であるはずの地方交付税について、全国大半の自治体が対象となっているのが現状であります。中でも、東京都制は極めて重要な問題を抱えております。特別区部における行政は、大都市として一体的な対応が求められる広域行政、専門行政と、住民に寄り添って生

活を支える身近な行政が混在しております。戦時に敷かれた集権的な東京都制と、戦後に創設された特別区制度の関係が未整理であるために、その矛盾が顕在化しているのであります。例えば、医療については、コロナ禍の感染症対応で都全体の広域対応が不可欠となるのですが、都区の分担が曖昧になり混乱が生じました。平時でも病床は従来からの医療圏ごとに配分されており、現状に即していないと考えています。児童相談所も同様であります。児童相談所は広域専門行政そのものであり、各区が児相を持つことは根本的に無理があると考えています。区長就任以来、私は一貫して主張し続けてきましたが、昨年6月、東京都練馬児童相談所が開設されたことは、良い方向に流れを変えるものであったと思っております。残念ながら、ほとんどの特別区においては、都区の役割分担に関する問題意識が全くなく、行政権限の拡充ばかりが叫ばれております。今すぐに児相を見直すことは難しいと思いますが、都と特別区の役割分担、ひいては大都市における自治制度の在り方に関する議論をそろそろ始めるべき時期ではないかと考えております。区長就任以来、区民の切実な声に応えて、既存の都区の役割分担では答えきれない課題があり、あえて区が一步踏み込むことが必要と思い至りました。例えば、3課題申し上げます。医療ニーズの高い重度障害者が地域で暮らし続けることができる「三原台二丁目の地域生活支援拠点」の整備、地域団体と手を携えて進める「困難な問題を抱える女性への支援」、児童養護施設を離れた若者を支援する「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」。この3課題に今年度着手しました。いずれも住民の切実な声に応えるため、あえて区として取り組むべきと見極めて実行したものであります。東京都のお力添えを是非お願いしたいと思います。時代の変化に伴う新たな社会の要請に応えるため、引き続き都と密接に連携して取り組んでまいりたいと思います。今後とも、お力添えを切にお願い申し上げます。 私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい。都との密接な連携という、最大の例の一つが児童相談体制でございました。児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、専門的な対応能力を持つ都と、地域で寄り添う支援を強みとされる区市町村、緊密に連携する取組を進めているところでございます。今後とも都区それぞれの強みを生かし、その政策をスピード感を持って展開をして、時代の変化に伴う新たな社会の要請と共に応えていきたいと思います。それでは、この後、引き続き副知事から説明をさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から2点お話ししさせていただきたいと思います。大江戸線の延伸についてでございます。大江戸線の延伸につきましては、区部北西部と都心部とのアクセスを向上させる意義がございますが、収支採算性等の課題がございましたため、府内検討プロジェクトチームにおいて検討を進めてまいりました。これまでの検討において、練馬区による沿線まちづくりの実現など、一定の条件を仮定した試算では、事業性の改善が見られたところでございます。一方、都区間で旅客需要の創出やコストの低減に資する関連事業の具体化や、費用負担に係る整理などの課題がございます。引き続き、区と緊密に連携し、

計画の更なる深化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路についても区長からお話をいただきました。都は、第四次事業化計画に基づきまして、練馬区内では外環の地上部街路である外環の2や補助第133号線等約5.6kmの区間で事業着手するなど、着実に整備を進めております。また、新たな整備方針の策定に向けましては、都と区市町村による検討会等を設置しまして、都市計画道路の必要性の検証や優先整備路線の選定等について議論しているところであります。今後とも、区と緊密に連携を取りながら、改定に向けた検討を進めていきたいと考えております。私どもからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、都側から以上になります。区長、追加で特にございましたらよろしくお願ひいたします。

○前川区長 一番大きな問題はもちろん大江戸線と都市計画道路なのですが、それは練馬区の視点で考えた場合であって、自治制度全般で考えると、今の都区制度の在り方っていうのは、やはりもう見直すべき時に来ていると思います。それはただ言っただけじゃダメなので、具体的に実務的な検討をするとなるとなかなか難しいと思います。それは区長選があり、区議選があるので、それを壁を越えなくてはいけません。難しいのですが、問題提起だけはですね、知事の方からしていただければどうかと思っています。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。 それでは、副知事から。

○副知事 どうもありがとうございました。では、今日いただいた意見も踏まえて、今後いろいろ検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、練馬区前川区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 ただいまより北区山田区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事 はい、山田区長、どうぞよろしくお願ひいたします。先日の「びじょんネットワーク」も御参加ありがとうございます。これからも女性活躍の輪も、うんと広げてまいりましょう。それでは早速お願ひいたします。

○山田区長 はい、よろしくお願ひします。改めまして、こんばんは。北区長の山田加奈子でございます。小池都知事をはじめ、都庁の皆様には日頃から北区政に大変お力添え御理解をいただきしておりますことに、改めて心から感謝申し上げます。いつもありがとうございます。また、今年も意見交換の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。今日とても楽しみにしておりました どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、北区の重点的な取組についてお話をさせていただきます。北区はこれまで住みやすい街として多くの方々に選ばれてきました。一方で、暮らす場所についての考え方やライフスタイルが多様化しており、様々な場面や目的で選ばれる街であるためのブランディングがますます重要になっていると考えています。そこで、北区では10月に「北区シティプランディング戦略ビジョン」を策定いたしまして、北区のブランド力を高めるための方針を示しました。そして、ビジョンを推進するための旗印として、ブランディングメッセージも刷新いたしました。新しいブランディングメッセージは、「きたいを超える東京北区」であります。「来たい」「期待」「北」をかけて、北区にはきたいを超える魅力がたくさんある、あるいは超えるような価値を磨いていく。そういういたブランディングを進め、ファンプライドの醸成へつなげていく、そのような思いを込められています。合わせて、このメッセージを区内外に広く浸透させ、多くの方々に「北区って面白いな」「北区に行ってみたい」と感じてもらうための強力なシンボルとして、区民投票によるブランディングロゴも作成をいたしました。さらに連動して、より多くの方々に北区の魅力を感じていただけるよう、公式インスタグラムの運用とともに、北区のブランドを区民等と一緒に育てていくための仕組みとして、ブランディングサポーター制度の運用を開始しました。このような取組を行っていくことで、北区のファンを増やし、ファンプライドの醸成・強化につなげていきたいと考えています。

それでは、本題であります、北区から3つの御提案とお願ひをさせていただきます。まず1点目は、「時代の変化に対応した防犯対策の推進」であります。最近の特殊詐欺の特徴として、携帯電話へのアポ電を端緒とした被害が急増している現状があります。また、被害者の年代についても、70代、80代が中心でしたが、令和6年度以降は幅広い世代に被害が及んでおり、特に20代から30代の被害の増加が目立っています。これらのことから、北区では23区初となるスマートフォンを用いた特殊詐欺対策として、今月からモニター事業を開始いたしました。特殊詐欺電話を検知するアプリをダウンロードすることで、登録されていない番号でも迷惑電話を98%の高精度で検知するため、利用者は安心して電話に出ることができます。東京都でも来月から防犯アプリ「デジポリス」に同種の機能を搭

載予定とのことですが、各携帯キャリアとの連携による携帯電話へのアポ電対策などの取組を推進していただきたいと考えています。

次に2点目です。「障害のある全ての『人』が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる地域社会の実現」についてです。障害のある子供が健やかに育ち、障害のある全ての人が自分らしく安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けては、障害者福祉施策のさらなる推進が重要であると考えています。既に多様なサービスを実施していますが、放課後等デイサービス事業については、所得区分により負担上限月額にも大きな差が生じ、利用者負担に偏りが生じていることが報道等でも挙げられています。このことについて、区独自の対応は難しいことから、都の支援制度について検討を求めます。あわせて、北区の令和7年度放課後デイサービス等支給決定者 680 人に対し、区内施設定員 330 名となることから、区の実情に合わせた開設準備経費や運営費補助についても検討をお願いしたいと思います。また、障害者福祉における更なるパラスポーツの普及促進のためには、子供の頃から障害者、健常者が一緒にプレイすること、両者の障壁をなくすための平等な機会と資源、特に施設等にアクセスできることが重要だと言われています。また、パラアスリートの練習施設も不足しており、特に競技種目が限られないユニバーサルデザインに対応した屋外スポーツ施設整備の必要性が高いと考えています。そこで、北療育医療センター移転後の跡地活用について、今後、利活用計画等を策定するにあたっては、これらを踏まえるとともに、東京都立特別支援学校や東京都障害者総合スポーツセンターと隣接しているといった立地的な特性も勘案し、地元の意向にも配慮した上での協議をお願いいたします。

最後に3点目といたしまして、「成長」と「成熟」が両立した『世界で一番の都市・東京』の実現に向けた都区の連携」についてです。東京都では、国際金融を取り巻く大きな環境変化に的確に対応し、国際金融都市としての東京の地位を確立していくため、令和3年11月、

「国際金融都市・東京」構想 2.0」を策定されました。その中で、構想の実現に向けた取組として、ビジネス、生活環境の整備や金融系人材の育成、官民連携、アフォーダブル住宅供給促進ファンドの創設などに取り組んでおられます。そこで、良好な住環境や交通利便性の高い北区において、都有地をはじめ、区の学校跡地、遊休施設の活用などにより、金融系外国企業やそれらの企業で働く人材やその家族を呼び込むための環境整備など、東京都の構想実現に資する施設整備等について、区と連携した取組を進めていただきたいと考えております。

以上3点、ぜひ東京都のお考えをお伺いさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい。そのTシャツも「K」なんですね。それでは私のほうから。「国際金融都市・東京」の実現に向けてということで、お話をありました。グローバルな資金が集まる流れを作り、国際金融都市としての地位を確立していくために、区市町村とも連携しまして、グローバルスタンダードな環境整備を進めることは重要でございます。都は、都内への企業進出

などのハードルを下げる、そのためにご家族も含めた方々への生活面の伴走型サポートによりまして、言語の壁をなくす取組、またインターナショナルスクールの誘致にも取り組んでおります。引き続き、国への要望も含めて、高度外国人材のご家族なども含めた呼び込みに向けて、必要な環境の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。続いて、副知事から説明させていただきます。

○副知事 はい。それでは私の方から2点お話しさせていただきます。まず、特殊詐欺被害対策についてでございます。都ではこれまで高齢者を主な対象としまして、区市町村が実施するイベント等と連携した講習会を積極的に展開してまいりました。今年度からは、被害の拡大が見られると御指摘もございました若年層も対象にですね、SNSターゲティング広告を活用した新たな注意喚起等にも取り組んでおります。お話しいただきました「デジポリス」では、アポ電の約8割を占める国際電話番号からの着信を遮断するツールを新機能として年内に搭載する予定でございます。また、携帯電話を対象にした迷惑防止アプリ等の使用を推奨するなど、普及啓発の取組について区市町村と情報共有を図っているところであります。今後も区市町村や関係機関と緊密に連携しまして、都全体で特殊詐欺被害の防止対策を一層推進していきたいというふうに考えています。

次は障害を抱えるお子さんについてのお話もいただきました。障害のあるお子様とご家族が地域で安心して暮らせることが重要でございます。放課後等デイサービスにつきましては、障害の特性に合わせた適切な支援が行えるよう、受けられるよう、利用実態の把握や利用者負担の在り方の検討を行うことを国に要望しています。また、都は、主に重症心身障害児を対象とする事業所の開設に取り組む区市町村を支援しております。引き続き、区市町村と連携して、施設の施策の充実に取り組んでいきたいと考えています。

また、北療育医療センターの跡地利用についてもお話をいただきました。地元の意見も伺いながら、府内で検討を進めていきたいと考えております。私どもから以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、都側から以上になります。区長、特にございましたら一言よろしくお願ひします。

○山田区長 様々御要望させていただきました。これからも東京都と区市町村がですね、しっかりと情報共有を密にさせていただきながら、相乗効果で都民生活を向上させていくための取組と一緒にやらせていただければと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。引き続き、こういった御要望の方をさせていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。ご苦労さまです。

○行政部長 これをもちまして、北区山田区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより立川市酒井市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事 はい。酒井市長、今日はどうぞよろしくお願ひをいたします。「はぐくるりん」がオープンということで、チルドレンファーストの実現ということ、立川でも東京都もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。地域の課題、そしてまた都政に対しましての要望などについて、それでは伺わせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○酒井市長 はい、ありがとうございます。立川市長の酒井でございます。本日は大変お忙しい中、お時間を取りていただきまして、ありがとうございます。知事ならびに副知事、そして総務局長、行政部長には心より感謝申し上げます。私からは2点についてご要望をさせていただければと存じます。

1点目は、学校給食の無償化の課題でございます。この間、東京都には8分の7という補助をしていただき、当市においても私も選挙公約で小学校の無償化は唱えていたんですけども、都が支援をしていただけるということで、中学生までその支援の輪を広げることができました。この点については大変ありがとうございます。そういう中で、今般、国がこの無償化に取り組むという状況の中で、一説には地方財政措置という形で地方交付税という形で補助がされるのではないかという危惧をいたしております。東京都においても国に要望をしていただいていることと存じますけれども、国が学校給食の無償化を実施するにあたっては、地方交付税の交付不交付にかかわらず、全国一律に支援をしていただけるように、ぜひとも東京都からも強く国に求めていただければなというふうに思っておりますし、また併せて私ども東京都内の各自治体、交付不交付にかかわらず、しっかりと継続をして取り組めるようにご支援をいただければなと思っております。

2点目なんですけれども、当市も早い時期に子供が増えたということで、学校の整備というものは比較的早い段階から整備をしてまいりました。そういう中で、平成23年度に東京都の補助金を活用させていただいて、学校の空調について普通教室全てに空調が整い、今は体育館にも整っているという状況でございますが、早い時期にやったが故に、今、その空調設備等で多少不具合が生じているところもございまして、新しく建て直しをした学校やこれから建て直しの工事をしているところを含めて3校は大丈夫なんですけれども、それ以外の学校について、空調機等々の更新作業を行っていかなくてはいけないという課題がございます。特に、屋上に近い階につきましては、その温度が、溜まった熱というものがなかなか放出をされないということで、大変厳しい状況にございますので、是非ともこの空調機等々の更新に当たっても、東京都からご支援をいただけないか、また学校施設等の建て替え需要も迫っているものですから、全般的に学校に関わる課題についてもご支援をいただければということが、当市からの東京都への切なるお願いでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい、何点かのご要望でございました。私からは学校の給食費に関する件につい

てお話をしたいと思います。学校給食は子供たちの健全な成長を支える、その上で重要な役割を果たしているわけでございます。本来、国の責任と財源において無償化を実現すべきものと考えております。都は、国の方策が講じられるまでの間、国に先行しまして、都内の市町村が行う学校給食費の負担軽減に向けた取組の支援を行っております。また、全ての市町村の学校給食費の無償化を後押しするために、市町村総合交付金を拡充をいたしているところでございます。これによって全39市町村で学校給食費の無償化が実施をされたところでございます。今後とも国に対しまして、強く働きかけていくとともに、市区町村と連携しまして、丁寧に対応していく考えでございます。引き続き副知事から説明をいたします。

○副知事 はい、私の方からは市長からお話をいただきました、公立小中学校の施設整備、空調の更新についてでございます。市において、小中学校のですね、空調更新および老朽化対策など、今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知しております。都では、小中学校の空調設備の整備や長寿命化にかかる施設整備計画など、市が地域の実情に応じて推進する取組が実現できますよう、国に対して補助制度の拡充や十分な財源の確保を要望してきたところでございます。引き続き、対象工事の拡大や補助率の引上げなど、制度の拡充を要望していきたいと考えております。私どもから以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、都側から以上になりますけども、市長、特にございましたら一言よろしくお願ひします。

○酒井市長 はい、ありがとうございます。引き続き子供たちの学び舎における教育の問題、また、子育ちへの問題等を支援していくために、ぜひとも東京都のお力を貸しいただければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○知事 はい、よろしくお願ひいたします。今日はご苦労様でございました。ありがとうございます。

○行政部長 はい、これをもちまして、立川市酒井市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 町田市石阪市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事 はい、石阪市長、どうぞ今日もよろしくお願ひいたします。夏は日大三高の準優勝、あの決勝戦、私も甲子園へ久々に行きましたして応援をしてまいりましたが、残念でございました。あと一步、また次頑張ってほしいと思います。これから、都のスポーツ振興も共に推進していきたいと考えております。それでは、本日、地域の課題、また都政へのご要望などを伺わせていただきます。どうぞ早速お始めください。

○石阪市長 はい、こんばんは。町田市長の石阪でございます。この度は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。小池知事には、この度、都立の町田児童相談所の設置に向けて、多大なるご尽力を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。おかげさまで、町田児童相談所は今年の6月に開所することができました。同じ児童相談所の施設の中に、町田市の子ども家庭センターを開設いたしました。したがいまして、合同の会議とか合同訪問とか、そういうことが日常の運営に取り入れられまして、より迅速かつ適切な支援が可能になりました。引き続き、東京都と密接に連携をしながら進めてまいります。ご支援のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは項目の1点目、「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」の整備についてお話をさせていただきます。町田市では、ただいま申し上げました都立町田児童相談所の開設に当たりまして、東京都と協定を締結し、子ども家庭センターとの連携を図っております。また、児童相談所の開所に合わせまして、教育相談、就学相談、あるいは不登校児童生徒の支援を行う教育センター、これは教育委員会の施設ですが、教育センターも仮設ですが、同じ建物に移設、移転をいたしました。さらに今後ですが、発達相談や療育支援を行う児童発達支援機能、あるいは、妊産婦、乳幼児の相談機能なども同じ施設に集約しようと思っておりまして、これらの全ての機能を含めた子供に関する複合的な支援を切れ目なく行うための拠点となります。「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」を2030年度に開設するための準備を進めております。この複合施設の機能についてですが、児童相談所を始めとした子どもに関わる部署が同じ施設内に併設されることにより、よりスピーディーな対応や情報共有、あるいは分野を超えた連携による支援を実施することができます。さらに、児童発達支援機能につきましても、利用定員を拡大すること、それから併設で診療所を設置いたしますので、そこに常駐をする医師の診断あるいは指示に基づいた療育、医療的ケア児の受け入れ拡充などを行う予定でございます。そして就学後は、同一施設内に設置される教育センターとも連携を図ってまいります。この複合施設整備の事業費ですが、約145億円の経費を見込んでおりまして、実は現在の補助制度では、いわゆる脱炭素、省エネなどに関連するものが中心となっておりまして、全体の整備費に対して5パーセント程度と、補助額がごくわずかでございます。この複合施設が子どもを中心と考え、子どもの視点に立って最善の環境となるように、複合整備費に対する、いわゆる補助制度を創設する、新しく作るということを、東京都から国に働きかけていただく、同時に、東京都におきましても財政支援をお願

いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、項目の2点目です。新たな学校づくりの財政支援強化についてでございます。町田市では、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化などの課題に対するため、文部科学省の示した考え方に基づき、2021年、つまり4年前ですが、21年5月に新たな学校づくり推進計画というものを策定いたしました。子どもたちの教育環境づくり、教員の働きやすい環境づくりを推進をしております。この計画では、将来を見据えて市内全域の学区域の見直しを行っておりまして、今後、多くの自治体で直面するであろう課題に真っ先に向き合う、いわば全国に先駆けた取組を行っております。恐縮ですが、私どもは2025年4月に、文部科学省主催の有識者会議というものがございまして、その事例発表の際に参加された皆様方から、「つぶさに現実を見つめて、とにかく先手を打って計画を立てて、できることの手だけを全て講じる、大変優れた取組だ」という評価をいただいているところでございます。この計画全体として、第3期までありますが、その推進計画の第1期におきましては、今年2025年4月にすでに2つの地域で小学校の学校統合を行いまして、つまり4人の校長先生が2人になったということですが、4校が2校になりました。その結果、東京都で負担している教職員の人事費につきましては、年間1億5千万円の削減をすることができました。第一期の学校統合では、2029年度までの間に8校、8つの学校が半分の4校になります。その結果、合計46人の教職員を減らして、人事費で言いますと、年間約3億2千万円の削減という見込みになっております。この教職員の削減は、全国的に深刻になっております教員不足、あるいは、教員の受験倍率の低下という現状に対しまして、教育の質の向上に寄与するものと考えております。この推進計画を計画通り進めていくことで、今後、長期的に東京都の財政負担の軽減や教職員の定数削減などの効果も期待できると考えております。しかしその一方で、この削減分を市の財政へ反映する仕組みがない、市にとっての財政的な効果がないという現状がございます。従いまして、この取組に対するインセンティブとして、少なくとも先ほど申しました都費の削減効果額に見合った市町村総合交付金へ増額配分する、そういった特段の配慮を強くお願いをしたいと思います。以上、私から2点をお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい、何点かお話をございました。私の方からは「子ども・子育てサポート等複合施設」、まあ仮称ということですが、この整備についてお話をさせていただきます。子供は未来を担うかけがえのない存在であるということが、全ての基本でございますが、まずそのチルドレンファーストの視点から、子ども・子育て支援に取り組むことは重要でございます。都は今年6月に、町田の児童相談所を町田市子ども家庭センターと同じ施設内に整備をして、それぞれの専門性、また地域性を生かして、緊密に連携を図っています。私も実際、伺わせていただきました。非常に効率的に、機能的に進めておられるということを確認いたしました。また、将来的には町田市において整備を進めている、新複合施設内に児童相談所を移転させて、一時保護所を併設する予定ということで、そのために必要な対応を検討してま

いります。引き続き、副知事の方から説明をしてまいります。

○副知事 はい、それでは私の方から2つお話させていただきます。今お話しいただきました子ども・子育てサポート等複合施設の整備についてでございますけども、今後、市の契約や設計の進捗に合わせまして、児童相談所の設置部分にかかる費用負担の方法や割合、役割分担について定めていく予定になっています。子供たちの健やかな成長のため、引き続き市と連携しながら、切れ目ない支援に取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、公立小中学校の統廃合に伴う関係でございます。市におきまして、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化といった課題に対応するため、小中学校の建替え及び老朽化対策など、今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知してございます。そのため、都では、小中学校の長寿命化にかかる施設整備計画など、市が地域の事情に応じて推進する取組が実現できるよう、引き続き国に対して補助制度の拡充を要望していきたいというふうに考えております。私どもから以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけども、市長特にございましたら一言よろしくお願ひいたします。

○石阪市長 はい。一言でございますが、市町村総合交付金の方への反映をどうぞよろしくお願ひします。

○知事 はい、ご苦労様でございます。ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもちまして、町田市石阪市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。